# 秩父多摩甲斐国立公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(案)

平成 年 月 日

環境省

## 目 次

1	変更理由・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
2	施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 利用施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ア 単独施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
	イ 道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 8
	(ア) 車道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 8
3	参考事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 指定動植物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 過去の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 公園区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 32
	(4) 保護規制計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 39
	ア 特別地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 39
	(ア) 特別保護地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 45
	(イ) 第1種特別地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 54
	(ウ) 第2種特別地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 66
	(エ) 第3種特別地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 90
	イ 普通地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·110
	ウ 面積内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·118
	(ア) 地域地区別土地所有別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·118
	(イ) 地域地区別市町村別面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•120
	(5) 利用施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ア 集団施設地区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·122
	イ 単独施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	ウ 道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	エ 運輸施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

### 1 変更理由

秩父多摩甲斐国立公園は、埼玉県、東京都、山梨県及び長野県の1都3県にまたがる山岳公園であり、昭和25年7月10日に秩父多摩国立公園として指定された。

本公園の区域は、雲取山、甲武信ヶ岳、国師ヶ岳、金峰山等が連なる奥秩父主稜の高峰を中心に、両神山、大菩薩嶺、御岳昇仙峡、奥多摩や梓山等をも包含する広大なものである。地質は主として秩父古成層や中生代の諸層からなっており、火山を含まないという、我が国では稀な山岳地域である。また、首都圏に位置することから、山岳や渓谷が織りなす美しい景観を求めて、多くの利用者が登山、ハイキング、自然探勝等に訪れている。

本公園の公園計画等については、昭和25年の指定以来、昭和30年3月に特別地域の指定及び主な利用計画が決定され、その後幾度かの保護計画及び利用計画の変更が行われている。また、平成12年8月10日には社会的条件等の変化に対応するため全般的な見直し(再検討)が行われ、現在に至っている。

今回は、平成12年の公園計画等の変更(再検討)以降の社会的条件等の変化を踏まえ、 本公園の適正な保護と利用を図るため、単独施設の削除等を内容とする公園計画の変更(点 検)を行うものである。

### 2 施設計画

(1)利用施設計画 利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

### ア単独施設

 追加 次の単独施設を追加する。

### (表1:単独施設追加表)

番号	種類	位置
141	避難小屋	埼玉県秩父市 (樺)
142	園地	東京都青梅市及び西多摩郡日の出町(日の出山)
143	園地	山梨県甲州市及び北都留郡小菅村(大菩薩峠)

整備方針	旧計画との関係
雁坂嶺、水晶山等への登山利用者等の安全を図るための避難小屋 として整備する。	新規
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規

### ② 削除 次の単独施設を削除する。

(表2:単独施設削除表)

番号	種類	位置
3	園地	埼玉県秩父郡小鹿野町(白井差)
4	避難小屋	埼玉県秩父郡小鹿野町(白井差)
5	博物展示施設	埼玉県秩父郡小鹿野町(白井差)
6	園地	埼玉県秩父郡小鹿野町 (広河原)
7	駐車場	埼玉県秩父郡小鹿野町 (広河原)
43	宿舎	東京都あきる野市(養沢鍾乳洞)
48	運動場	東京都あきる野市(長岳)
51	園地	東京都西多摩郡日の出町(日の出山)
53	避難小屋	東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町(鋸山)
58	園地	東京都西多摩郡檜原村(馬頭刈山)
64	広場	東京都西多摩郡檜原村(数馬)
68	園地	東京都西多摩郡奥多摩町(倉沢谷)
72	広場	東京都西多摩郡奥多摩町(日原)

告示年月日	理由
平成12年8月10日	利用動線の変化に伴い、公園利用上の必要性が乏しくなったため削除する。
平成12年8月10日	養沢鍾乳洞が閉鎖されたことから、公園利用上の必要性が乏しくなったため削除する。
平成12年8月10日	今後整備される見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいた め削除する。
平成12年8月10日	市町界となっている山頂に位置する計画であり、隣接する東京都青梅市を「位置」に含めた新たな計画に振り替えるため削除する。
平成12年8月10日	隣接地に林道が整備されアクセスが容易になったことから、公 園利用上の必要性が乏しくなったため削除する。
平成12年8月10日	当該地に至る歩道の利用者が減少し、公園利用上の必要性が乏しくなったため削除する。
平成12年8月10日	利用形態等が変化したこと及び地形的にも広がりのある土地の 確保が困難であることから、今後整備される見込みがなく、公園 利用上の必要性も乏しいため削除する。
平成12年8月10日	倉沢鍾乳洞が閉鎖されたことから、公園利用上の必要性が乏しくなったため削除する。
平成12年8月10日	利用形態等が変化したこと及び地形的にも広がりのある土地の 確保が困難であることから、今後整備される見込みがなく、公園 利用上の必要性も乏しいため削除する。

番号	種類	位置
105	園地	山梨県甲州市(大菩薩峠)

告示年月日	理由
平成12年8月10日	市村界となっている稜線部に位置する計画であり、隣接する山 梨県北都留郡小菅村を「位置」に含めた新たな計画に振り替える ため削除する。

### イ 道路

### (ア) 車道

① 削除 次の車道を削除する。

(表3:道路(車道)削除表)

番号	路線名	区間	主要経過地
15	上川乗小岩線	起点-東京都西多摩郡檜原村 (上川乗・車道分岐点) 終点-東京都西多摩郡檜原村 (小岩・車道合流点)	松生山

### ② 変更 次の車道を次のとおり変更する。

(表4:道路(車道)変更表)

		現 行			
番号	路線名	区間	主要経過地	告示年月日	番号
17	氷川日原線	起点-東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川・車道分岐点) 終点-東京都西多摩郡奥多摩町 (日原) 終点-東京都西多摩郡奥多摩町 (倉沢谷)	日原渓谷	平成12年8月 10日	17

告示年月日	理由
平成12年8月10日	現在未整備で通行できない状況であり、今後整備される見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

	理由			
路線名	区間	主要経過地	整備方針	
氷川日原線	起点-東京都西多摩郡奥 多摩町(氷川・車 道分岐点) 終点-東京都西多摩郡奥 多摩町(日原)	日原渓谷	日原鍾乳洞 園地等への到 達道路として 整備する。	目的地の1つで ある倉沢鍾乳洞の 閉鎖により、倉沢 谷に至る枝線の必 要性が乏しくなっ たため削除する。

# 3 1:200,000